

都市計画道路汐見台平戸線（大岡地区）街路整備事業に伴う測量説明会

－ 議 事 要 旨 －

道路局建設部建設課では、都市計画道路汐見台平戸線のうち、萬福寺付近から大岡消防出張所付近までの区間について道路拡幅事業に着手しました。平成29年11月から事業区間330mについて現況を把握する測量を行う予定のため、沿道の方々を対象とする測量説明会を開催しました。

1 開催状況

- (1) 日 時：第1回説明会 平成29年10月24日（火） 午後 7時～ 8時30分
第2回説明会 平成29年10月28日（土） 午前10時～11時30分
第3回説明会 平成29年10月30日（月） 午後 7時～ 8時30分
- (2) 場 所：藤の木小学校（南区大岡四丁目10番1号）
- (3) 内 容：事業の概要
測量作業の詳細

2 主な質疑応答

- (1) 事業の概要に関すること

Q1 汐見台平戸線の他地区は土木事務所で事業を行っているが、なぜ大岡地区は道路局で事業を行うのか。

A1 土木事務所だけでなく、道路局も事業に加わることで、1日でも早い通学路の安全確保を目指しています。

Q2 詳細な計画図は提示できないのか。

A2 今後の測量と設計の中で決めていくため、提示できません。

来年度の上期（平成30年9月頃）に開催する道路設計・用地補償説明会で説明予定です。概ねの計画線の位置でしたら、横浜市ホームページの行政地図情報で縮尺1/2500の図面に都市計画線が入ったものを閲覧することが出来ます。

（行政地図情報のURL：<http://wwwm.city.yokohama.lg.jp/>）

Q3 道路幅員（標準部）に示す中央帯とはどのような形状なのか（測量説明会資料P6参照）

A3 白線でゼブラ帯を設ける予定となっています。向田橋方面の完了している区間と同様の形状を考えています。

(2) 測量作業の詳細に関すること

Q1 横浜市の業者を装って悪質な業者が来ることがある。判別出来るように欲しい。

A1 測量作業を行う際には、横浜市が発行する身分証明書と腕章を携帯し、他の業者と判別できるようにします。(測量説明会資料P20参照)

Q2 境界立会は複数回あるのか。

A2 みなさまの予定もあると思いますので、なるべく回数を減らすように調整します。

Q3 全員が揃わなくても境界立会は行うのか。

境界の立会日に都合が悪い場合はどのようにすれば良いのか。

A3 境界立会は行います。

都合が悪い場合は、前日までに担当にご連絡ください。後日改めて同じ説明をし、確認していただきます。

Q4 境界立会の時間は何時ごろになるのか。

A4 基本的には平日の9時から16時になります。

Q5 境界立会はすぐに終わるのか。

A5 一概には言えません。特に民地と民地の境界については権利者それぞれの主張があると思います。主張が食い違った場合には、根拠となる資料を持ち寄っていただき、時間をかけて境界を決めるしかありません。

Q6 民地と民地の境界まで決める必要はあるのか。

A6 まだ設計を行っていないため、どの土地をお譲りいただくか明確なことは言えませんが、土地をお譲りいただく際に、土地の分筆が必要となります。そのため、土地をお譲り頂く前に民地と民地の境界を確定させておく必要があります。

Q7 境界調査測量も立会依頼書が来るのか。

A7 建設課が事前に日程調整の連絡をします。

Q8 マンションのような区分所有の土地は誰がどのように立会うのか。

A8 今後、管理組合と進め方について打合せをさせていただき、決めていきたいと考えています。

Q9 境界立会は土地所有者本人でないとダメなのか。

A9 委任していただき、代理の方が出席されても構いません。ご依頼があれば委任状の書式を用意します。

3 説明会の様子

10月24日（火）



10月28日（土）



10月30日（月）

